

静岡市子どもの貧困対策推進計画 <見直し案(概要①)>

1 見直しの概要

(1) 見直しの経緯

全国的に「子どもの貧困」がクローズアップされる中、本市では、平成26年度末に策定した「静岡市子ども・子育て支援プラン」(以下「プラン」)の中に、いち早く「静岡市子どもの貧困対策推進計画」を位置づけ、総合的な「子どもの貧困対策」を推進してきた。

また、静岡市総合教育会議において「子どもの貧困対策」を議題の1つとして掲げ、平成28～29年度の2年間にわたり、必要な取組や手法について議論を重ねてきた。

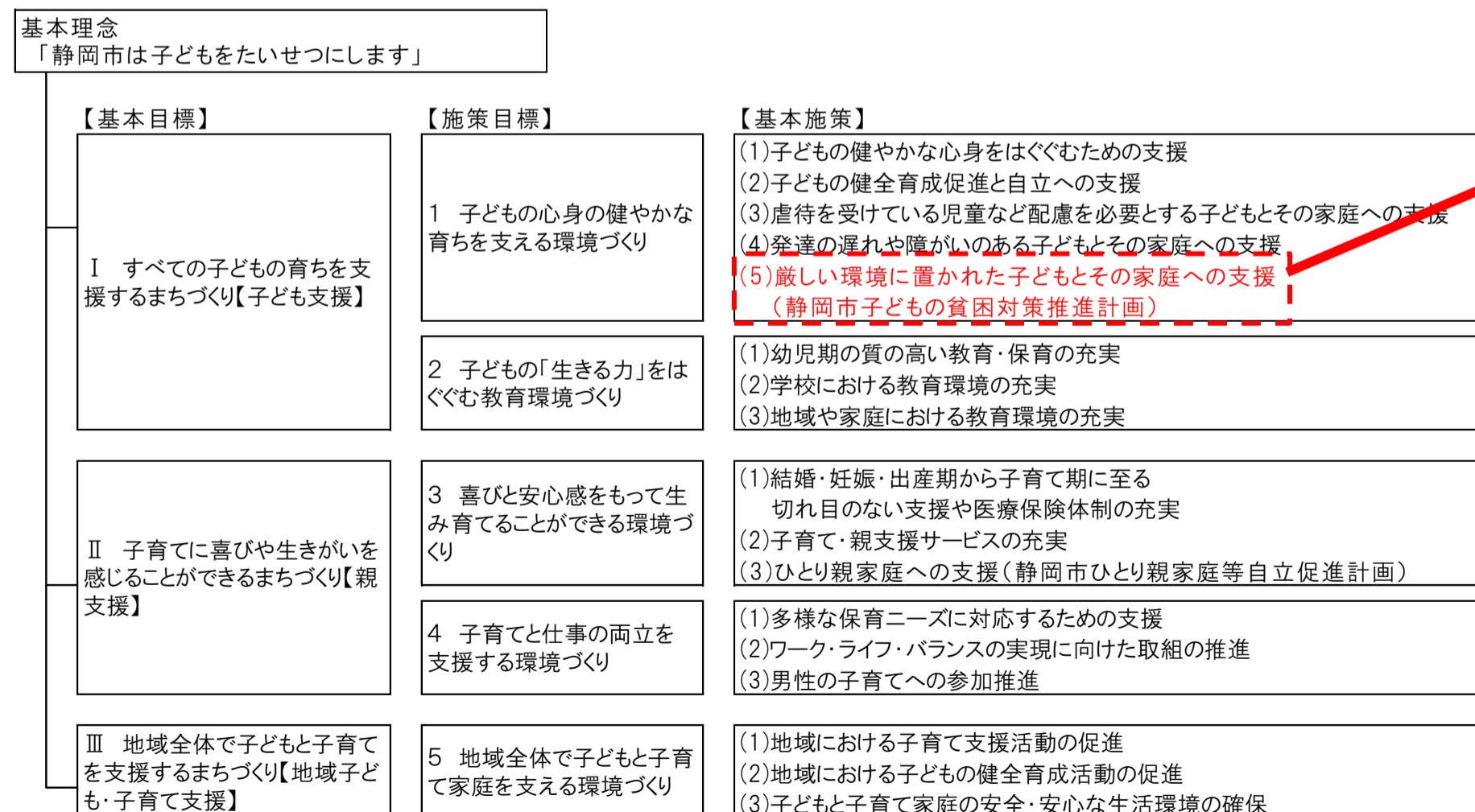
国の動向としては、「地域子供の未来応援交付金」において、地方自治体における実態調査・分析を促進するため交付条件を緩和するなど、子どもの貧困の現状把握が迅速に取り組むべきものとして進められていることを踏まえ、他政令市の動向を参考に、今年度、子どもの貧困の実態を把握するための調査を実施した。

今後、本市における「子どもの貧困対策」をさらに推進させるためには、調査結果やこれまでの議論を反映させることが不可欠と考え、このたび計画の見直しを行うものである。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第4条の趣旨を踏まえ、本市の実情に応じた子どもの貧困対策を総合的に推進するため、子ども・子育て支援プランの中に、基本施策の1つとして位置づけられ、今回の見直し後も、その位置づけは変えずに、他の基本施策と一体的に取組を推進していく。

●子ども・子育て支援プラン(本体計画)の施策体系



【子ども・子育て支援プランの位置づけ】
 本市では、プランを次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置づけている。

2 見直しのポイント

今回の見直しにより、次の2点を新たに設定する。

(1) 「基本的な考え方」

今回の調査から、「子どもの貧困」は単に経済的に困っているというだけでなく、家庭の不安定さからくる「教育機会の欠如」、「社会的つながりの欠如」、「不健康」といった様々な状況・要因が相互に関係しているということがわかった。

そのため、子どもの貧困対策の推進にあたっては、教育や福祉、保健など各分野が連携するとともに、行政・学校・地域が一体となり、子どものライフステージに応じて切れ目なく支援していく必要がある。

したがって、本市における「子どもの貧困対策」について、行政・学校・地域が総がかりで困難を抱える子ども・家庭を支援するうえでの共通認識としての「基本的な考え方」を新たに示す。

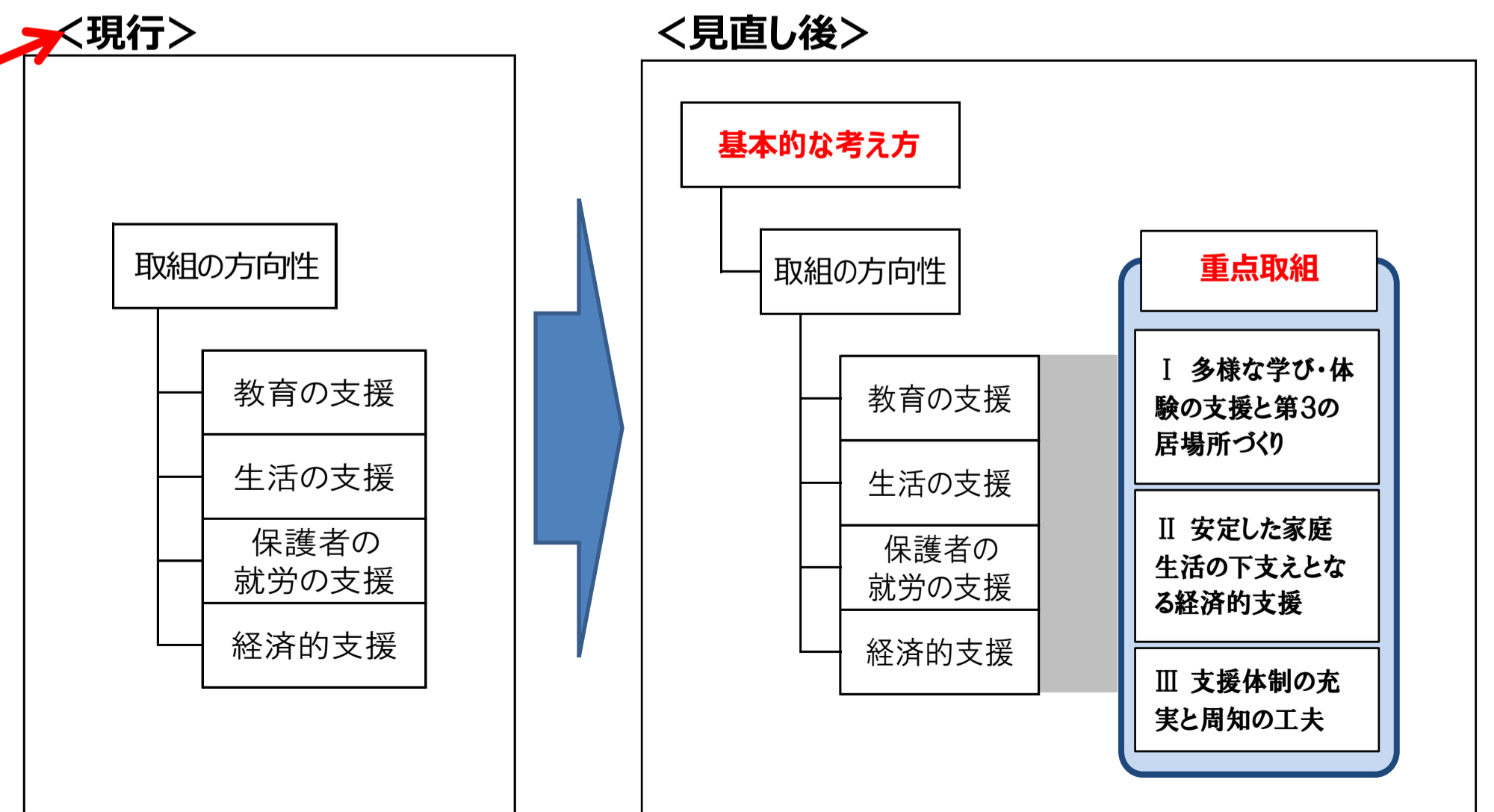
「すべての子どもが、生まれ育った環境に左右されることなく、自分の可能性を信じ、未来を切り拓いていけるよう、行政・学校・地域が総がかりで切れ目なく支えていきます」

(2) 特に重点的に取り組む事業

実態調査から明らかになった課題、および、総合教育会議や児童福祉専門分科会、有識者からの意見を踏まえ、課題解決に向けた取組を推進する必要がある。

そのため、H30～31年度の2年間に、特にスピード感をもって進めていく取組を、「重点取組(3つの方向性)」として次のとおり整理する。

- I 子どもの状況に応じた多様な学び・体験の支援と、家庭・学校だけでなく第3の居場所づくり
- II 安定した家庭生活の下支えとなる経済的支援
- III 困難を抱える子ども・家庭に、切れ目のない支援を行き渡らせるための支援体制の充実と周知の工夫



(3) 見直し後の計画期間

平成30～31年度とする。□